

2020年度 強化指定選手選考基準（シニアキョルギ）

1 本基準の目的

JOC強化指定選手、S強化指定選手、A強化指定選手及び参考選手の選考に関し次のとおり定める。

2 強化指定選手の期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

3 選考実施日

2020年3月1日

4 選考手続

(1) 参考選手を除き、以下の手続により選考する。

ア 強化委員会は、選考実施日に本選考基準に従って強化指定選手の選考を実施し、その結果を理事会に上程する。

イ 理事会にて、本選考基準に則して選考されているか協議し、決定する。

(2) 参考選手は以下の手続により選考する。

強化委員会にて協議の上、決定する。

5 選考基準

(1) 選考対象者

選考対象者は、選考実施日現在、次の①から⑥をすべて満たした者とする。

- ① 当協会に個人会員として登録されている日本国籍を有する者
- ② 国際大会でメダル獲得または入賞を目指せる日本テコンドー界の期待に応え得る競技力を持つ者
- ③ 当協会の定める定款、倫理規程その他諸規程を遵守している者
- ④ 大会に出場できないスポーツ障害・疾病がない者
- ⑤ 当協会強化計画を優先し活動できる者
- ⑥ 強化指定選手として選考される意思を有する者

(2) 選考大会

以下の2大会を選考大会とする。

- ① 東京2020オリンピック日本代表選手最終選考会（2020年2月9日開催）
- ② 第13回全日本選手権大会（2020年2月24日開催）

(3) 選考階級

前記5 (2) 選考大会にて実施する全ての階級

(4) 選考方法

① JOC強化指定選手

2020年度においてはS強化指定選手をJOC強化指定選手として推薦する。

② S強化指定選手

東京2020オリンピック日本代表選手最終選考会での優勝選手、準優勝選手とする。

③ A強化指定選手

第13回全日本選手権大会での優勝選手、準優勝選手とする。

④ 参考選手

選考大会出場者の中で、今後の活躍が期待できる選手について、強化委員会委員より推薦を受け、強化委員会にて承認する。

※参考選手：当協会の強化事業（合宿・大会派遣等）に参加することができる（原則費用は自己負担）。

(5) 補足事項

ア 選考基準該当者が選考対象者の要件を満たさない場合には、選考大会の成績上位者から順次繰り上げる場合がある。

イ 選考大会にて3位入賞者が、強化委員会において高い力量があると認定した場合、当該3位入賞者もA強化指定選手とすることがある。

ウ 選考基準を満たしても、前記5 (1) に定める選考対象者の要件を満たさない場合、当該階級において強化指定選手を選考しない。

6 留意事項

(1) 選考対象者の要件の事後的検討の原則禁止

選考実施日後に、選考対象者が前記5 (1) ①から⑥のいずれかに該当しないことを理由として選考対象から外すことはできない。

但し、当該選考対象者が故意又は重大な過失により、前記5 (1) ①から⑥に関係する事実について申告をせず、または虚偽の申告をした場合はこの限りではない。

(2) 強化指定選手の追加

強化委員会は、次の場合においては、上記で定める選考実施日に関わらず、必要に応じて本選考基準に則り、強化指定選手を追加選考することができる。

ア 対象期間中に強化指定選手を辞退または解除された選手がいた場合

イ 強化委員の推薦により強化委員会内で決議された場合

7 選考に関する不服申立

選考について不服がある場合、選考対象者は、スポーツ仲裁規程に従って、不服を申し立てることができる

8 強化指定の解除

下記①～⑦に該当した場合、当協会の強化委員会及び理事会の決議を経て、強化指定を解除する。ただし⑥については、理事会での決議は不要とする。

- ① 強化活動に対し、正当な理由なく欠席、遅刻または早退した場合
- ② 正当な理由なく強化方針及び指示に従わない場合
- ③ 当協会の定める定款、倫理規程その他諸規程違反を犯した場合
- ④ 強化指定選手として不適切な言動を行った場合
- ⑤ 怪我や疾病により強化活動に参加できなくなった場合
- ⑥ 強化指定選手本人から指定解除の申し出があった場合
- ⑦ 当協会強化計画を優先し活動できない場合

以上